

平成31年度県民交通災害共済加入受付について

県民交通災害とは、自動車、バイク、自転車などの交通事故で災害を受けた場合に見舞金を支給する制度です。

市内に住所があればどなたでも加入できますので、ぜひ、ご家族そろってご加入ください。

○加入受付について

2月1日(金)より本庁舎**生活環境課**、石下庁舎**暮らしの窓口センター市民生活係**でも随時行っています。

また、下のとおり、2月18日(月)より各公民館等において出張受付を行います。お住まいの地区にかかわらずどの地域でも申込ができますので、ぜひご利用ください。

※出張受付日程

実施日	会場	時間
2月18日(月)	三妻公民館	9:30 ~ 11:30
2月19日(火)	豊岡公民館	9:30 ~ 11:30
2月20日(水)	内守谷公民館	9:30 ~ 11:30
2月21日(木)	菅原公民館	9:30 ~ 11:30
2月24日(日)	市役所(本庁舎)	9:30 ~ 11:30
2月24日(日)	市役所(石下庁舎)	9:30 ~ 11:30
2月25日(月)	菅生公民館	9:30 ~ 11:30

【会費】大人900円 中学生以下(平成31年4月1日現在)500円

9月30日以降の加入 大人 450円 中学生以下 250円

※加入の際には、なるべくおつりのないようにご協力をお願いいたします。

【共済期間】平成31年4月1日～平成32年3月31日(1年間)

4月1日以降の加入:共済期間は加入した日の翌日から3月31日

【見舞金】死亡100万円,傷害(最高)30万円,身障50万円

(交通事故で入・通院3日以上の治療実日数)

【申込方法】ご加入の際は、申込書を持参してください。(申込書は、過去3年以内に加入されている方を対象に送付いたします)。

新たに加入される方は、加入者の氏名・生年月日をご確認のうえ、出張受付会場または本庁舎**生活環境課**、石下庁舎**暮らしの窓口センター市民生活係**にお越し下さい。(手書き用の用紙がありますので、記入をお願いいたします)。

※問い合わせ先

常総市役所生活環境課

電話23-2111 内線4410